

# 資料編

申請・選定件数

選定大学等の概要

審査の流れ

委員・ペーパーレフェリー名簿

公募要領

審査要項

## 申請・選定件数

区 分		国 立	公 立	私 立	合 計
大 学	申請件数	74	19	114	207
	選定件数	21	6	21	48
	選定率	28.4%	31.6%	18.4%	23.2%
短期大学	申請件数	-	1	28	29
	選定件数	-	0	11	11
	選定率	-	0.0%	39.3%	37.9%
高等専門学校	申請件数	36	0	0	36
	選定件数	11	-	-	11
	選定率	30.6%	-	-	30.6%
合 計	申請件数	110	20	142	272
	選定件数	32	6	32	70
	選定率	29.1%	30.0%	22.5%	25.7%

注1 選定率=(選定件数)/(申請件数)

## 選定大学等の概要

(平成19年5月1日現在)

「所在地」欄は、大学の本部の所在地を記載した。

「学部数、学科(課程)数」欄は、大学では学部数及び学科(課程)数を、短期大学、高等専門学校では学科数及び専攻数を、それぞれ記載した。

「大学院研究科数、専攻数」欄は、大学院での研究科数及び専攻数を記載した。

「収容定員数」欄は、当該大学等の学部及び大学院(別科を除く)の学生の定員の合計を示す。

## 【大学】

	大学名	所在地	学部数、 学科(課程)数	大学院 研究科数、 専攻数	収容定員数 (人)
1	北見工業大学	〒090-8507 北見市公園町165番地	1学部 6学科	1研究科 8専攻	1,880
2	宮城教育大学	〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉149番地	1学部 3課程	1研究科 1専攻科 4専攻	1,539
3	筑波技術大学	〒305-8520 茨城県つくば市天久保4-3-15	2学部 4学科	設置なし	180
4	群馬大学	〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4-2	4学部 11学科 1課程	4研究科 1専攻科 16専攻	6,155
5	千葉大学	〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33	9学部 30学科 7課程	9研究科 1専攻科 41専攻	12,723
6	東京学芸大学	〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1	1学部 9課程	2研究科 1専攻科 17専攻	4,942
7	東京農工大学	〒183-8538 東京都府中市晴見町3-8-1	2学部 13学科	5研究科 23専攻	4,822
8	東京工業大学	〒152-8550 東京都目黒区大岡山2-12-1	3学部 23学科	6研究科 45専攻	8,605
9	新潟大学	〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地	9学部 23学科 8課程	7研究科 24専攻	11,742

	大学名	所在地	学部数、 学科(課程)数	大学院 研究科数、 専攻数	収容定員数 (人)
10	富山大学	〒930-8555 富山県富山市五福3190	9学部 24学科	6研究科 30専攻	8,195
11	金沢大学	〒920-1192 石川県金沢市角間町	8学部 21学科 4課程	5研究科 1専攻科 39専攻	9,453
12	信州大学	〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1	8学部 28学科 4課程	8研究科 37専攻	10,039
13	岐阜大学	〒501-1193 岐阜県岐阜市柳戸1-1	5学部 13学科 6課程	8研究科 1専攻科 32専攻	6,634
14	名古屋大学	〒464-8601 名古屋市千種区不老町	9学部 22学科	13研究科 48専攻	14,296
15	滋賀医科大学	〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町	1学部 2学科	1研究科 6専攻	997
16	大阪大学	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1	10学部 25学科	15研究科 50専攻	17,117
17	奈良女子大学	〒630-8506 奈良県奈良市北魚屋東町	3学部 12学科	1研究科 16専攻	2,490
18	島根大学	〒690-8504 島根県松江市西川津町1060番地	5学部 15学科 1課程	6研究科 22専攻	5,660
19	愛媛大学	〒790-8577 愛媛県松山市道後樋又10-13	6学部 16学科 1課程	6研究科 17専攻	8,490
20	高知大学	〒780-8520 高知市曙町2-5-1	5学部 8学科 2課程	6研究科 18専攻	4,978
21	長崎大学	〒852-8521 長崎市文教町1-14	8学部 15学科 2課程	4研究科 21専攻	8,331
22	秋田県立大学	〒010-0193 秋田県秋田市下新城野道端241-438	2学部 8学科	2研究科 7専攻	2,920

	大学名	所在地	学部数、 学科(課程)数	大学院 研究科数、 専攻数	収容定員数 (人)
23	会津大学	〒965-8580 福島県会津若松市一箕町鶴賀字上居合90番地	1学部 2学科	1研究科 2専攻	960
24	大阪府立大学	〒599-8531 大阪府堺市中央区学園町1-1	7学部 26学科	7研究科 19専攻	6,858
25	和歌山県立医科大学	〒640-8509 和歌山県和歌山市紀三井寺811-1	2学部 2学科	1研究科 4専攻	893
26	島根県立大学	〒697-0016 島根県浜田市野原町2433-2	1学部 1学科	2研究科 2専攻	885
27	山口県立大学	〒753-8502 山口県山口市桜島3-2-1	5学部 9学科	2研究科 2専攻	1,305
28	東北福祉大学	〒981-8522 宮城県仙台市青葉区国見1-8-1	3学部 7学科	1研究科 2専攻	7,809
29	東北公益文科大学	〒998-8580 山形県酒田市飯森山3-5-1	1学部 1学科	1研究科 2専攻	1,032
30	慶應義塾大学	〒108-8345 東京都港区三田2-15-45	9学部 20学科	11研究科 31専攻	29,784
31	國學院大學	〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28	4学部 10学科	4研究科 1専攻科 7専攻	7,932
32	東京家政大学	〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1	2学部 7学科	2研究科 6専攻	4,100
33	東京経済大学	〒185-8502 東京都国分寺市南町1-7-34	4学部 6学科	4研究科 4専攻	5,400
34	東京女子大学	〒167-8585 東京都杉並区善福寺2-6-1	2学部 10学科	4研究科 10専攻	3,704
35	東京薬科大学	〒192-0392 東京都八王子市堀之内1432-1	2学部 8学科	2研究科 3専攻	2,600

	大学名	所在地	学部数、 学科(課程)数	大学院 研究科数、 専攻数	収容定員数 (人)
36	法政大学	〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1	12学部 38学科	15研究科 29専攻	25,515
37	明治大学	〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1	8学部 24学科	11研究科 27専攻	27,426
38	早稲田大学	〒169-8050 東京都新宿区戸塚町1-104	17学部 62学科	21研究科 44専攻	37,760
39	関東学院大学	〒236-8501 神奈川県横浜市金沢区六浦東1-50-1	5学部 17学科	5研究科 12専攻	11,252
40	名古屋学院大学	〒456-8612 愛知県名古屋市熱田区熱田西町1-25	4学部 9学科	2研究科 4専攻	4,963
41	同志社大学	〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町601	9学部 27学科	12研究科 29専攻	23,041
42	佛教大学	〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町96	5学部 10学科	4研究科 12専攻	24,537
43	関西大学	〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35	10学部 17学科	10研究科 19専攻	24,389
44	プール学院大学	〒590-0114 大阪府堺市南区槇塚台4-5-1	1学部 2学科	1研究科 1専攻	1,059
45	畿央大学	〒635-0832 奈良県北葛城郡広陵町馬見中4-2-2	2学部 4学科	1研究科 1専攻	1,310
46	広島工業大学	〒731-5193 広島県広島市佐伯区三宅2-1-1	3学部 12学科	2研究科 6専攻	4,444
47	立命館アジア太平洋大学	〒874-8577 大分県別府市十文字原1-1	2学部 2学科	2研究科 3専攻	4,510
48	沖縄大学	〒902-8521 沖縄県那覇市宇国場555番地	2学部 4学科	1研究科 2専攻	2,414

## 【短期大学】

	短期大学名	所在地	学科数、 専攻数	収容定員数 (人)
1	北海道自動車短期大学	〒062-0922 札幌市豊平区中の島2条6-2-1	2学科 2専攻	780
2	聖徳大学短期大学部	〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬字向山550番地	3学科 4専攻	2,025
3	千葉経済大学短期大学部	〒263-0021 千葉県千葉市稲毛区轟町4-3-30	2学科	700
4	湘北短期大学	〒243-8501 神奈川県厚木市温水字長久保428番地	4学科 1専攻	1,035
5	富山短期大学	〒930-0193 富山県富山市願海寺水口444	4学科 1専攻	690
6	山梨学院短期大学	〒400-8575 山梨県甲府市酒折2-4-5	3学科 2専攻	680
7	名古屋短期大学	〒470-1193 愛知県豊明市栄町武侍48	3学科 2専攻	850
8	京都外国語短期大学	〒615-8558 京都市右京区西院笠目町6番地	1学科	260
9	京都経済短期大学	〒610-1195 京都府京都市西京区大枝東長町3-1	1学科	300
10	岡山短期大学	〒710-8511 岡山県倉敷市有城787	1学科 1専攻	300
11	別府大学短期大学部	〒874-8501 大分県別府市北石垣82	4学科 2専攻	885

## 【高等専門学校】

	高等専門学校名	所在地	学科数、 専攻数	収容定員数 (人)
1	八戸工業高等専門学校	〒039-1192 青森県八戸市大字田面木字上野平16-1	4学科 3専攻	832
2	宮城工業高等専門学校	〒981-1239 宮城県名取市愛島塩手字野田山48	5学科 2専攻	1,040
3	仙台電波工業高等専門学校	〒989-3128 宮城県仙台市青葉区愛子中央4-16-1	4学科 2専攻	832
4	福島工業高等専門学校	〒970-8034 福島県いわき市平上荒川字長尾30	5学科 3専攻	1,040
5	長岡工業高等専門学校	〒940-8532 新潟県長岡市西片貝町888	5学科 3専攻	1,040
6	石川工業高等専門学校	〒929-0392 石川県河北郡津幡町字北中条夕1	5学科 2専攻	1,040
7	鈴鹿工業高等専門学校	〒510-0294 三重県鈴鹿市白子町	5学科 2専攻	1,040
8	松江工業高等専門学校	〒690-8518 島根県松江市西生馬町14-4	5学科 2専攻	1,040
9	呉工業高等専門学校	〒737-8506 広島県呉市阿賀南2-2-11	4学科 2専攻	832
10	共同申請 佐世保工業高等専門学校	〒857-1193 長崎県佐世保市沖新町1-1	4学科 3専攻	832
	釧路工業高等専門学校	〒084-0916 釧路市大楽毛西2-32-1	5学科 2専攻	1,040
11	鹿児島工業高等専門学校	〒899-5193 鹿児島県霧島市隼人町真孝1460-1	5学科 3専攻	1,040



# 審査の流れ

平成19年

---

5月16日(水)	実施委員会(第1回) 審査の進め方等の審議
5月23日(水)	実施小委員会(第1回) 審査の進め方等の審議
5月30日(水)	・公募開始(大学等に対し公募通知発出・HP掲載)
6月6日(水)	・公募要領等に係る説明会(東京)
6月7日(木)	・公募要領等に係る説明会(大阪)
6月19日(火) ・6月25日(月)	・ペーパーレフェリー説明会
6月28日(木) ~7月2日(月)	・申請受付期間(郵送、持参)
7月10日(火)	総合評価部会(第1回、短大) 基本的要件の審査 審査会(第1回、短大・高専) 審査の進め方等の説明・審議
7月11日(水)	総合評価部会(第1回、大学) 基本的要件の審査 審査会(第1回、大学・短大) 審査の進め方等の説明・審議
7月12日(木)	審査会(第1回、大学) 審査の進め方等の説明・審議

---

7月13日(金)	・審査会委員・ペーパーレフェリーへ書面審査(評価書作成)関係書類送付
7月31日(火)	・書面審査(評価書作成)提出締切
8月8日(水)	審査会(第2回、大学・短大・高専) ヒアリング対象大学等の選定
8月9日(木)	総合評価部会(第2回、大学・短大) ヒアリング対象大学等の決定
8月14日(火)	・ヒアリング対象大学等へのヒアリング実施通知
8月21日(火) ・8月22日(水)	審査会(第3回、大学) ヒアリングの実施
8月23日(木)	審査会(第3回、短大・高専) ヒアリングの実施
	総合評価部会(第3回、短大) 選定候補プログラムの選定
8月29日(水)	総合評価部会(第3回、大学) 選定候補プログラムの選定
	実施小委員会(第2回) 選定候補プログラムの選定
	実施委員会(第2回) 選定候補プログラムの決定・公表

# 委員・ペーパーレフェリー名簿 (敬称略)

## 実施委員会 (20名)

委員長	小出 忠孝	愛知学院大学長
副委員長	平山 健一	岩手大学長
委員	岩井 方男	早稲田大学教授
	影山 任佐	東京工業大学教授
	草間 朋子	大分県立看護科学大学長
	黒田 薫	株式会社東レ経営研究所人材開発1部長
	白石 昌則	東京農工大学消費生活協同組合職員
	関根 秀和	大阪女学院大学長
	武内 清	上智大学教授
	中野 正明	華頂短期大学長
	二宮 皓	広島大学副学長
	長谷川 淳	函館工業高等専門学校長
	八田 英二	同志社大学長
	濱田 勝宏	文化女子大学理事
	水野 暁子	日本福祉大学教授
	南 砂	読売新聞東京本社編集委員
	宮川 博光	千葉工業大学総務部長
	茂里 一紘	広島工業大学長
	矢野 由美	東京大学学生部長
	山本 眞一	広島大学教授

## 実施小委員会 (14名)

委員長	小出 忠孝	愛知学院大学長
副委員長	平山 健一	岩手大学長
委員	岩井 方男	早稲田大学教授
	黒田 薫	株式会社東レ経営研究所人材開発1部長
	後藤 祥子	日本女子大学理事長・大学長
	佐藤 弘毅	目白大学・同短期大学部学長
	中野 正明	華頂短期大学長
	西村 駿一	別府大学理事長
	長谷川 淳	函館工業高等専門学校長
	原田 博史	岡山学院大学・岡山短期大学学長
	宮川 博光	千葉工業大学総務部長
	安川 悦子	福山市立女子短期大学長
	山田 修三	電気通信大学理事・副学長
	米田 政明	富山工業高等専門学校長

## 総合評価部会 (大学 8名)

部会長	後藤 祥子	日本女子大学理事長・大学長
部会長代理	碓 哲雄	宮崎大学理事・副学長
委員	石橋 憲一	帯広畜産大学理事・副学長
	加野 芳正	香川大学教授
	佐藤 弘毅	目白大学・同短期大学部学長
	西村 駿一	別府大学理事長
	湊 晶子	東京女子大学長
	山田 修三	電気通信大学理事・副学長

## 総合評価部会 (短期大学 4名)

部会長	安川 悦子	福山市立女子短期大学長
部会長代理	大野 博之	国際学院埼玉短期大学副学長
委員	川村 邦彦	静岡県立大学短期大学部教授
	原田 博史	岡山学院大学・岡山短期大学学長

### 第1審査会(大学 15名)

主査	後藤 祥子	日本女子大学理事長・大学長
主査代理	石橋 憲一	帯広畜産大学理事・副学長
委員	岩田 弘三	武蔵野大学准教授
	太田 晴康	静岡福祉大学教授
	小笠原 正明	東京農工大学教授
	川村 佐和子	青森県立保健大学教授
	小泉 喜孝	株式会社東京ドーム宣伝広告部広告グループ長
	佐藤 眞一	大分大学学生支援部キャリア開発課長
	土井 教之	関西学院大学教授
	徳久 剛史	千葉大学教授
	松川 利広	奈良教育大学教授
	望月 重信	明治学院大学教授
	山崎 久美子	早稲田大学教授
	百合野 正博	同志社大学教授
	吉武 清實	東北大学教授

### 第2審査会(大学 14名)

主査	佐藤 弘毅	目白大学・同短期大学部学長
主査代理	加野 芳正	香川大学教授
委員	荒井 克弘	東北大学副学長
	岩野 和生	日本アイ・ピー・エム株式会社ソフトウェア開発研究所長・執行役員
	上西 充子	法政大学准教授
	大園 成夫	東京電機大学教授
	奥山 修平	中央大学教授
	黒神 聰	愛知学院大学教授
	佐々木 大輔	弘前大学教授
	曾我 日出夫	茨城大学教授
	鶴田 和美	名古屋大学教授
	松浦 博	滋賀医科大学教授
	三友 宏	中央学院大学法人事務局長
	宮下 幸一	桜美林大学副学長

### 第3審査会(大学 15名)

主査	西村 駿一	別府大学理事長
主査代理	碓 哲雄	宮崎大学理事・副学長
委員	岩井 絹江	東京家政大学常務理事・進路支援センター次長
	粥川 裕平	名古屋工業大学教授
	河野 銀子	山形大学准教授
	神崎 洋	トヨタ自動車株式会社IT・ITS企画部調査渉外室担当部長
	雑賀 高	工学院大学教授
	繁成 剛	東洋大学教授
	田中 敬文	東京学芸大学准教授
	富内 直樹	日本体育大学学務部学務課長
	中邑 賢龍	東京大学特任教授
	平野 敏政	慶應義塾大学教授
	廣江 満郎	関西大学教授
	吉野 正巳	奈良女子大学理事・事務局長
	渡辺 三枝子	筑波大学特任教授

### 第4審査会(大学 14名)

主査	山田 修三	電気通信大学理事・副学長
主査代理	湊 晶子	東京女子大学長
委員	奥山 徹	明治薬科大学教授
	北原 正敏	法政大学教授
	阪根 健二	香川大学准教授

清水	一彦	筑波大学教授
白井	正敏	中京大学教授
藤巻	正志	社団法人経済同友会執行役
丸中	良典	京都府立医科大学教授
村嶋	幸代	東京大学教授
安岡	高志	東海大学教授
矢内	光一	横浜国立大学教授
山田	公夫	中部大学教授
吉本	圭一	九州大学准教授

### 第5 審査会（短期大学 14名）

主査 主査代理 委員	原田	博史	岡山学院大学・岡山短期大学学長
	川村	邦彦	静岡県立大学短期大学部教授
	宇野	文夫	新見公立短期大学教授
	久山	宗彦	カリタス女子短期大学学長
	後藤田	遊子	北陸学院短期大学教授
	近藤	英明	日本商工会議所理事
	佐々木	直	一宮女子短期大学学長
	塩沢	一平	山梨学院大学准教授
	下山	晃	高知学園短期大学学長
	椿	明美	札幌国際大学短期大学部准教授
	野口	和枝	秋草学園短期大学准教授
	牧田	和久	会津大学短期大学部教授
	山本	恵	名古屋学芸大学短期大学部准教授
	吉田	幸滋	精華女子短期大学理事長

### 第6 審査会（短期大学 14名）

主査 主査代理 委員	安川	悦子	福山市立女子短期大学学長
	大野	博之	国際学院埼玉短期大学副学長
	今榮	國晴	名古屋短期大学学長
	川並	弘純	聖徳大学副理事長
	栗坪	良樹	青山学院女子短期大学教授
	小林	いずみ	メリルリンチ日本証券株式会社代表取締役社長
	椎名	元博	埼玉女子短期大学学務課長
	住吉	廣行	松本大学松商短期大学部副学長
	滝川	嘉彦	名古屋文理大学短期大学部学長
	福岡	登	四国大学短期大学部学長
	松本	博明	岩手県立大学盛岡短期大学部教授
	三神	敬子	山梨学院短期大学学長
	宮田	保史	常磐会短期大学学長
	森本	晴生	東京文化短期大学学長

### 第7 審査会（高等専門学校 11名）

主査 主査代理 委員	米田	政明	富山工業高等専門学校長
	森井	宜治	沼津工業高等専門学校教授
	井上	徹	東京都立産業技術高等専門学校教授
	岩淵	義孝	釧路工業高等専門学校教授
	久世	早苗	岐阜工業高等専門学校教授
	小島	勉	サレジオ工業高等専門学校副校長
	坂田	光雄	和歌山工業高等専門学校教授
	種市	健	東京電力株式会社顧問
	根岸	嘉和	福島工業高等専門学校教授
	平川	武彦	八戸工業高等専門学校教授
	山崎	守一	宝仙学園短期大学学長

ペーパーレフェリー(73名)

相澤 直子	聖徳大学講師	柘植 雅義	兵庫教育大学教授
青野 透	金沢大学教授	角替 弘規	桐蔭横浜大学准教授
秋永 雄一	東北大学教授	角田 和也	帝京学園短期大学講師
足達 義則	中部大学教授	土井 勝久	札幌大学教授
姉崎 洋一	北海道大学教授	戸田 保	金城学院大学学生支援部長
池内 健治	自由が丘産能短期大学教授	戸田山 和久	名古屋大学教授
伊藤 一統	宇部フロンティア大学短期大学部准教授	中川 修一	ノースアジア大学教授
犬飼 己紀子	松本大学教授	中間 玲子	福島大学准教授
井上 靖雄	近畿大学教授	根之木 英二	大分県立芸術文化短期大学教授
上野 正治	桜の聖母短期大学副学長	濱 賢次郎	九州国際大学教授
宇田 光	南山大学教授	濱名 陽子	関西国際大学教授
内田 千代子	茨城大学准教授	平尾 元彦	山口大学准教授
大久保 等	八戸短期大学准教授	廣兼 孝信	広島文化短期大学教授
大谷 毅	信州大学教授	福留 純郎	関西国際大学教務部長
大山 泰宏	京都大学准教授	福盛 英明	九州大学准教授
岡田 信弘	北海道大学教授	藤木 なほみ	仙台電波工業高等専門学校教授
小方 直幸	広島大学准教授	藤村 正司	新潟大学教授
沖 清豪	早稲田大学准教授	保坂 亨	千葉大学教授
香川 正弘	上智大学教授	堀江 未来	名古屋大学准教授
角谷 昌則	広島国際大学講師	前原 澄子	明石工業高等専門学校教授
鹿嶋 研之助	千葉商科大学教授	松久 勝利	愛媛大学教授
加藤 雅治	東京工業大学教授	丸田 健	大阪大学講師
加藤 洋子	首都大学東京教務課長	三浦 真琴	静岡大学教授
北村 弥生	戸板女子短期大学講師	宮本 みち子	放送大学教授
栗田 充治	亜細亜大学教授	三和 義武	愛知淑徳大学キャリアセンター課長
小島 貴子	立教大学特任准教授	村井 秀子	大阪成蹊短期大学教授
此枝 洋子	梅花女子大学短期大学部教授	村本 和世	日本体育大学女子短期大学部教授
齋藤 憲司	東京工業大学准教授	谷内 篤博	文京学院大学教授
笹津 備規	東京薬科大学教授	山田 千賀子	池坊短期大学教授
佐藤 浩章	愛媛大学准教授	山本 伸晴	常葉学園短期大学長
柴田 雄企	大分県立芸術文化短期大学講師	吉田 香奈	山口大学准教授
白井 勝美	杉野服飾大学教授	吉田 雅章	和歌山大学准教授
鈴木 司	九州大学学務部長	吉野 啓子	宇都宮大学教授
竹内 倫和	川口短期大学講師	吉村 育	高知学園短期大学講師
竹添 敦子	三重短期大学教授	渡邊 席子	大阪市立大学准教授
塚野 修	新居浜工業高等専門学校教授	和田 佳子	北海道武蔵女子短期大学准教授
都河 明子	東京医科歯科大学教授		

# 公募要領 (抜粋)

## 1 プログラムの背景・目的

### 〔背景〕

近年、進学率の上昇、国際化の進展に伴う外国からの留学生、教育内容の多様化や高度化など、学生を取り巻く環境が大きく変化しており、また、資質、能力、知識の異なる多様な学生が増加しています。

加えて、少子化、ニート・フリーターなどの様々な社会的課題も生じており、このような中で、大学等における学生支援においても、従来の取組に比してより一層の工夫・充実が求められています。

さらに、平成17年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」において、早急に取り組むべき重点施策の一つとして「学生支援の充実・体系化」が取り上げられているなど、大学等における学生支援の充実は重要な課題であり、国公立の大学等を通じ、競争的な環境の下で取組を支援していく必要があります。

### 〔目的〕

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」は、学生の人間力を高め人間性豊かな社会人を育成するため、各大学・短期大学・高等専門学校における、入学から卒業までを通じた組織的かつ総合的な学生支援のプログラムのうち、学生の視点に立った独自の工夫や努力により特段の効果が期待される取組を含む優れたプログラムを選定し、広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行うことで、各大学等における学生支援機能の充実を図ることを目的とします。

## 2 プログラムの概要

### (1) 募集の対象

学生の視点に立ち、学長（高等専門学校においては校長。以下「学長等」という。）のリーダーシップの下、国公立の大学、短期大学又は高等専門学校（以下「大学等」という。）が実施する、入学から卒業まで（必要に応じ卒業後も含む。）を通じた総合的な学生支援のプログラムのうち、新しい発想や効果的な方法等によって特色のある優れた支援を含むもので、他大学等の参考となり我が国の学生支援の充実に資するプログラムを募集の対象とします。

### (2) 募集の対象外となるプログラム

次のプログラムは対象外とします。

当該大学等において、文部科学省が大学改革推進等補助金又は研究拠点形成費補助金等により行っているプログラム（以下「国公立を通じた大学教育改革支援プログラム」という。）の支援対象に選定さ

れているもの及び過去に選定され期間が終了したものと同一又は類似のもの

当該大学等において、平成19年度に「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」以外の国  
公私を通じた大学教育改革支援プログラムに申請を予定しているものと同一又は類似のもの  
大学院、専攻科あるいは別科を対象に限定しているもの、もしくは主たる対象としているもの

(3) 申請件数・申請者・募集内容等

申請区分は、大学、短期大学、高等専門学校 の3区分とし、各申請区分に1件申請することができます。

学長等のリーダーシップの下で実施されるものについて、大学等としてのビジョンの下に学長等から申請していただきます。

プログラムの趣旨・目的や有効性(効果)、現在の取組の状況、将来の計画等を取りまとめて、文部科学大臣あてに申請書を提出してください。(ただし、申請書の提出先は文部科学省の依頼を受けて審査・評価、公表等に関する業務を実施する「独立行政法人日本学生支援機構」です。)

記載内容の詳細については、「平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」申請書作成・記入要領」(以下「申請書記入要領」という。)を参照してください。



## 審査要項

### 本プログラムの目的

学生の人間力を高め人間性豊かな社会人を育成するため、各大学・短期大学・高等専門学校における、入学から卒業までを通じた組織的かつ総合的な学生支援のプログラムのうち、学生の視点に立った独自の工夫や努力により特段の効果が期待される取組を含む優れたプログラムを選定し、広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行うことで、各大学等における学生支援機能の充実を図ることを目的とする。

本プログラムの審査は、この審査要項により行うものとする。

### 審査体制・方法

本プログラムの審査は、以下の体制により行う。(図1参照)

- ・実施委員会
- ・実施小委員会
- ・総合評価部会(大学・短期大学別)
- ・審査会(大学・短期大学・高等専門学校別)
- ・ペーパーレフェリー

各「審査会」及び「ペーパーレフェリー」の分担は、申請件数に比して、おおよそ均等の件数となるよう、中立公平性に配慮した上で割り振る。

具体的審査に入る前に、各「総合評価部会」又は「高等専門学校を担当する審査会」は、申請書類の形式的要件や対象となるプログラムであることなどの基本的要件の審査を行う。

各「審査会」は、書面審査を行い、合議によりヒアリング対象とするプログラムを選定する。

なお、合議の際は、審査の客観性・公正性を担保するために「ペーパーレフェリー」の意見も参考とする。

各「総合評価部会」は、各「審査会」(「高等専門学校を担当する審査会」を除く。)により選定されたヒアリング対象とするプログラムを決定する。

各「審査会」は、ヒアリングを実施し、合議により選定候補のプログラムを選定する。

各「総合評価部会」は、各「審査会」(「高等専門学校を担当する審査会」を除く。)により選定された選定候補のプログラムを総合的に評価し、調整を図る。

「実施小委員会」は、各「総合評価部会」及び「高等専門学校を担当する審査会」の結果について審議し、全体的調整を図る。

「実施委員会」は「実施小委員会」の調整結果について審議し、選定プログラムを決定する。

#### 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム審査体制

- 1 実施小委員会は、実施委員会委員7名及び各審査会の主査7名の計14名により組織する。
- 2 総合評価部会は、大学及び短期大学について設けることとし、各審査会(高等専門学校を担当する第7審査会を除く。)の各主査・主査代理(大学8名・短大4名)により組織する。
- 3 審査会委員に関する事項は以下のとおりとする。

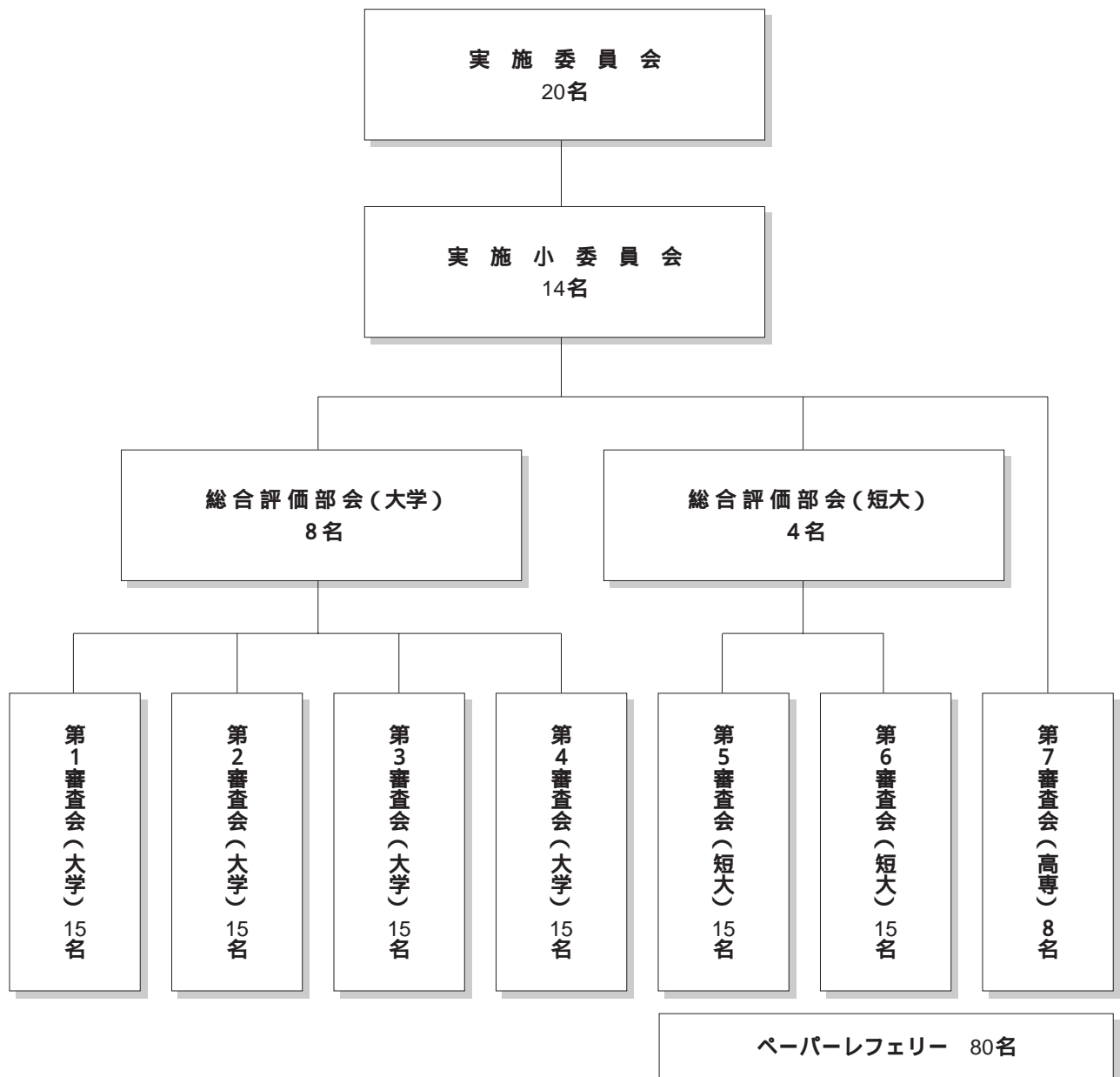
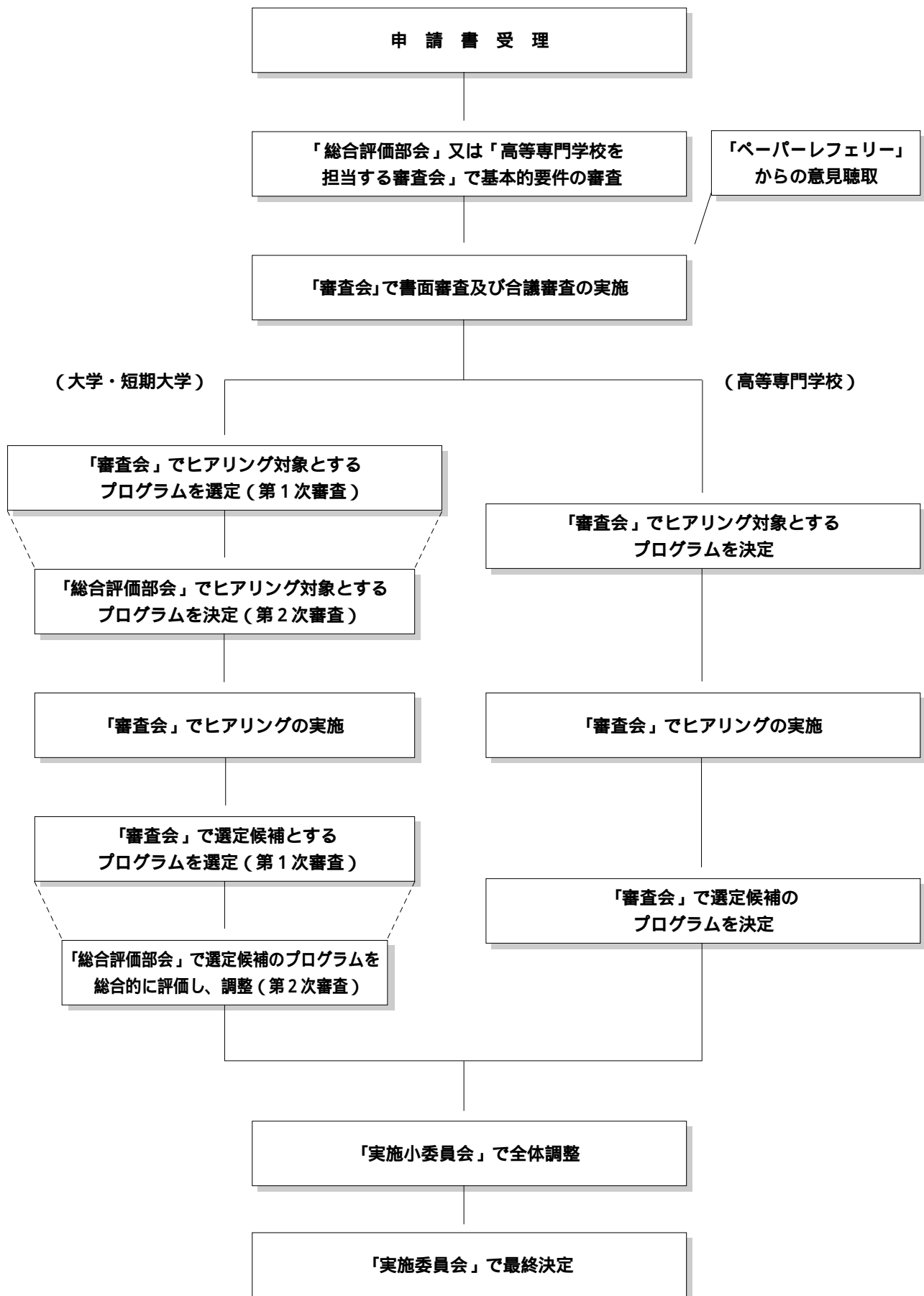


図1 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム審査体制

- ・ 審査会委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
  - ・ 委員の数は、一審査会当たり15名(高等専門学校を担当する第7審査会は8名〔計98名〕を目安とする。
  - ・ 委員が自ら所属する大学・短期大学・高等専門学校が申請したプログラムの審査に加わることができない。
  - ・ 同一の大学・短期大学・高等専門学校に所属する委員は、原則として3名以内とする。
  - ・ 同一の大学・短期大学・高等専門学校に所属する委員は、同一の審査会に所属しないものとする。
  - ・ 申請1件につき、2名の委員が書面審査を担当する。
- 4 ペーパーレフェリーに関する事項は以下のとおりとする。
- ・ ペーパーレフェリーの任期は1年とし、再任を妨げない。
  - ・ ペーパーレフェリーの数は、80名を目安とする。
  - ・ ペーパーレフェリーが自ら所属する大学・短期大学・高等専門学校が申請したプログラムの審査を担当することができない。
  - ・ 同一の大学・短期大学・高等専門学校に所属するペーパーレフェリーは、原則として3名以内とする。
  - ・ 申請1件につき、2名のペーパーレフェリーが書面審査を担当する。

## 審査手順（選定までの流れ）



## 審査方針

本プログラムにおける選定にあたっては、次のような諸点に留意する。

[ 学生支援に対する現在の基本的考え方等について ]

### 1 学生支援に対する理念や目標

学生支援に対する理念や目標は明確になっているか。  
学生支援と教育活動や研究活動とが関連付けられているか。  
学生支援によって十分な効果が得られているか。

### 2 学生支援に対する現在の取組の組織性

取組を実施するための体制（学内の意思決定手順や実施体制等）が整っているか。  
取組の実施にあたって学内外の連携体制が十分かつ適切か。

### 3 社会的ニーズや学生のニーズへの対応の現状

それぞれのニーズの把握の方法や内容は適切か。  
（把握した結果を十分に活用するなど）それぞれのニーズに応じた適切な取組が実施されているか。

### 4 現在の学生支援を行う教職員の資質向上（ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）など）

学内で学生支援の重要性について教職員の共通認識を得るための努力が行われているか。  
教職員の専門的な知識や能力の向上のための取組が適切に行われているか。

### 5 現在の取組の実施後の評価及び取組内容の改善

学内の評価体制・方法は適切か。  
評価項目の設定は十分か。  
これまでの評価結果の活用が十分行われているか。

### 6 学生支援に対する現在の基本的な取組の状況

現在の取組が入学から卒業までを通じた総合的なものとなっているか。  
現在の基本的な取組が、ひとつひとつの単独の取組としてだけでなく、相互に連携した体系的な取組としても機能しているか。  
真摯な努力を継続的に積み重ねる等、学生支援の充実に地道に取り組んでいるか。

[ 社会的ニーズ等に対応し、特段の工夫などが行われ、著しい効果が期待できる新たな取組について ]

### 7 新たな取組の趣旨・目的

新たな取組を実施するに至った動機や背景は明確になっているか。  
新たな取組は、大学等において、意義（意味）のあるものとなっているか。

## 8 新たな取組の独自性（工夫されている内容）

新しい発想や独自の創意工夫（他にはない特色）が見られるか。  
他大学等の参考となるか。

## 9 新たな取組の有効性（効果）

学生や大学等にとって、この取組を実施することにより、現在の取組と比して、効果の拡大が十分に  
見込まれるか。

現在の学生支援の取組全体との間で相乗効果が見込まれるか。

新たな取組は社会的ニーズや学生のニーズに十分応えているか。

教育活動や研究活動との関係において有効な取組となっているか。

## 10 新たな取組の改善・評価

この取組の効果に関する評価体制・方法は適切か。

評価項目の設定は十分か。

評価結果の活用方法について、十分考慮されているか。

## 11 新たな取組の実施計画・将来性

実施計画やスケジュール、実施体制等は適切か。

実施するにあたり十分な取組の組織性が確保されているか。

既に実施されている他の取組との関係から過大な計画となっていないか。

補助期間が終了した後も、引き続き取組が進展し、さらなる効果が見込める計画になっているか。

## その他

### 1 開示・非開示

#### (1) 「実施委員会」の審議内容等の取扱いについて

「実施委員会」の会議及び会議資料は、原則、公開する。

ただし、次に掲げる場合であって「実施委員会」が非公開とすることを決定したときは、この限りではない。

- ・ 審査・評価（人選を含む）に関する調査審議の場合
- ・ その他委員長が公開することが適当でない判断した場合

「実施委員会」の議事要旨は、原則、公開する。ただし、審査・評価に関する調査審議の場合は、非公開とする。

選定された取組は、文部科学省及び独立行政法人日本学生支援機構のホームページへの掲載等により、広く社会へ情報提供する。

#### (2) 委員等氏名の公表について

「実施委員会」の委員の氏名は予め公表する。

「実施小委員会」、「総合評価部会」、「審査会」委員及び「ペーパーレフェリー」の氏名は選定後に公表する。

## 2 利害関係者の排除

申請に直接関係する委員等は、審査を行わないものとする。

書面審査の場合は、当該委員等を除く委員で審査を行うこととし、合議審査（ヒアリングを含む。）の場合は、当該申請の審査には参加しないものとする。

[ 利害関係者とみなされる場合の例 ]

- ・委員等が現在所属し、又は、過去3年以内に所属していた大学・短期大学・高等専門学校に関する申請
- ・その他委員等が中立・公正に審査を行うことが困難であると「実施委員会」において判断される申請